

平成18年度事業報告書

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

NPO 法人どんまい

1 事業実施の方針

精神障害者の社会参加促進を目指し、生活を取り戻すための活動の場、相談・サポートをできる場等を充実させていくとともに、地域住民等に対して精神障害者への理解を啓発することにより、精神障害者の福祉を向上、発展させることを目的とし、法人をスタートしましたが、H18年3月より、松山市精神障害者地域家族会・明星会が運営してきたグループホームの運営を引き継ぎ、(10月1日よりケアホームに変更申請)、さらに2施設の増設を準備しました。特にこだちにつきましては、法人が土地建物を取得し、法人財産とすることとしました。

障害者ケアホーム“どんまいハウス”こだち、いずみ、こもれびとして3施設計18名の障害者の方々が共同生活をする施設となりました。既存のこもれびに加え、地域で単身生活を送っていたが生活介護が必要になった人を対象にしたいずみ、精神病院での社会的入院を余儀なくされている人の退院促進を目的としたこだちという目的を定めた設定をして進めました。3月20日より入所スタートし、4月中に全員の入所が完了する予定です

また4月1日から、松山精神障害者互助会(ごかい)がH10年から運営してきた“共同作業所へんな古本屋”の運営を引き継ぎ、小規模作業所“どんまいクラブ”として、運営をスタートしました。10月1日より自立支援法の制定に伴い、地域活動支援センターⅡ型”どんまいクラブ”と事業名称が変わりました。

もう一事業として、ケアホームに入所した方の日中活動の場の確保が必要であり、計画通り小規模作業所の新設を進めました。小規模作業所“ゆっくりクラブ”は定員10名で、主にケアホーム入所者の日中活動の場となれるよう、また作業中心ではない緩やかな場の提供を目的としています。当施設も4月1日事業開始に向けて準備を進めました。

社会的入院の方の退院促進を呼びかけるため、市内の病院、各関係機関に呼びかけ、連絡協議会を立ち上げました。その結果、20数名の入所希望者があり、その中からケアホーム入所者を選定させていただきました。来年度は“地域生活支援連絡協議会”として各医療機関、関係機関に参加していただき、2ヶ月に1度の開催を予定したいと考えております。

また行政、各機関からの理解、協力を得る必要があることから、民生委員、生活福祉課担当者、権利擁護事業担当者等への協力依頼、調整、意見交換などを進めました。地域の自治会主催の会などにも法人としてスタッフが出席し、交流を深めました。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	人数	支出額(千円)
障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス事業	精神障害者共同生活介護事業 (ケアホーム)	4月1日 ～3月31日	松山市内	8名	松山市内の精神障害者 5名→18名	6,757
障害者の地域生活支援に関する事業	精神障害者小規模作業所の運営 どんまいクラブ	4月～9月	松山市内	4名	松山市内の精神障害者 約30名	3,653
障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業	地域活動支援センターⅡ型の運営 どんまいクラブ	10月～3月	松山市内	4名	松山市内の精神障害者 約30名	5,389
障害者の地域生活支援に関する事業	精神障害者小規模作業所の運営 ゆっくりクラブ 設立準備	1月～	松山市内		松山市内の精神障害者10名	240

H18年度法人活動報告

(3/1) GHどんまいハウスこもれび運営開始

- 4/1 作業所どんまいクラブ運営開始
- 4/5 障害者福祉サービス事業者台帳システム登録（県）
- 4/12 第1回法人事業運営会議
- 4/26 第2回法人事業運営会議
- 5/7 第3回理事会開催
- 5/10 第2回通常総会開催
- 6/23、26、29、30 愛媛医療専門学校実習生受け入れ
- 6/27 愛媛県 自立支援法説明会
- 7/7 松山東社会保険事務所基礎算定届
- 8/1 愛媛県 自立支援法説明会
- 8/2 共同生活援助、共同生活介護事業 指定障害者支援施設申請（愛媛県）
- 8/5 どんまい夕涼み会（於 奥道後山頂ビアレストラン）参加者＝27名
- 8/17 作業所－松山市監査
- 8/22 共同生活援助、共同生活介護事業 指定障害者支援施設申請変更届け
- 9/13 松山市 地域活動支援センターについて説明会
- 9/14 臨時社員総会（ケアホーム増設について承認）
- 10/1 自立支援法施行のため施設名称変更
地域活動支援センターどんまいクラブ、
障害者ケアホームどんまいハウス
- 10/16 ケアホームどんまいハウス（こもれび）新家主と契約
（競売成立のため）
- 11/24 理事会開催（愛光町ケアホーム用物件買収について承認）
- 11/29 臨時社員総会（愛光町ケアホーム用物件買収について承認）
- 12/7 愛光町物件売買契約
- 12/15 日本財団と改修工事費助成契約
- 12/18 理事会開催（入札方法、入札業者選択、入札日決定）
- 12/19 入札指名業者に通知
- 12/22 現地説明会（入札指名業者）
- 12/22 第1回ケアホーム連絡協議会開催
（新ケアホーム説明会）（11 関係機関）
- 1/10 伊予銀行融資契約、売買契約
- 1/11 改修工事契約
- 1/12 改修工事着工
- 2/15 第2回ケアホーム連絡協議会開催（入所者決定）
- 2/28 改修工事完了
- 3/11 施設見学会、完成記念“はるのつどい”開催
（見学約60名、つどい35名参加）
- 3/20 ケアホームどんまいハウス（こだち、いずみ）開所、入所開始

平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日まで

NPO法人 どんまい

1 事業実施の方針

法人は、障害者共同生活介護事業、地域活動支援センター、障害者小規模作業所の経営を事業の柱として、精神障害者の主体性、選択性を尊重した仲間作り、生きがい作り、障害者の人権に配慮したまちづくりに寄与したいと考えます。

- ① 障害者共同生活介護事業（ケアホーム）においては、現在、受け皿がなく、社会的入院を余儀なくされている方たちの退院をすすめていくため退院後の生活のサポートができる施設、現在一人暮らしをしているが、共同生活による介護の必要性が出てきた人たちのための施設など特徴を持たせた3施設、“ケアホームどんまいハウス”（こだち、いずみ、こもれび）の事業を運営します。サポートの理念としてより主体的な生活を目指すため、見守り、待ちの大切さを忘れないようにします。レクリエーション、行事参加等も積極的に取り入れ、社会参加の機会を作ります。また社会的使命として、長期の社会的入院の人の退院促進に取り組みます。
- ② 生活援助を必要とする方のために、日中活動の場の整備も不可欠となります。精神障害者地域活動支援センター“どんまいクラブ”では、作業やレクリエーションでの役割分担などを通し、やすらぎや達成感を感じながら、次の目標に迎えるよう、援助、指導を行います。就労援助、社会適応訓練などについても計画を進め、通所者のレベルにあわせたニーズに答えられるよう、事業を展開していく予定です。
- ③ 病院を退院した方のための日中活動の場として新設した小規模作業所“ゆっくりクラブ”の運営を通し、地域活動支援センターとは違った角度から、地域で生活を総合的に支援します。作業を通し社会とのつながりを作っていきます。仲間作り、生甲斐造りを支援します。

事業を進めていくためには、その事業に携わる人の育成も不可欠です。各事業所との交流会、勉強会なども企画し、研鑽に努めます。精神障害者に対する地域生活支援を進める中で市民の理解も不可欠です。各バザー、イベント、交流会などに利用者ともども積極的に参加して、市民との交流を深め、その理解を推進します。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び予定人数	支出見込額(千円)
障害者自立支援法に基づく障害者福祉サービス事業	精神障害者共同生活介護事業 (ケアホーム) どんまいハウス	通年	松山市内	10名	松山市内の精神障害者18名	23,893
障害者自立支援法に基づく地域活動支援センターの経営	地域活動支援センター どんまいクラブ	通年	松山市内	5名	松山市内の精神障害者約30名	11,252
障害者の地域生活支援に関する事業	精神障害者小規模作業所 ゆっくりクラブ	通年	松山市内	1名	松山市内の精神障害者10名	3,920
その他、当法人の目的を達成するために必要な事業	他事業所との交流会、勉強会など		松山市内			0